

財政健全化と起債残高減少の取組みに関する決議

現在、鳩山町は厳しい財政状況におかれているが、安心・安全な住みよい町はとやまを持続可能にしていくためには、安定した財政基盤の確立と財政規律を堅持することが重要である。

町の財政運営においては、町民の十分な理解が必要であり、町民から付託されて審議を行う議会は、行政が健全な財政運営を実行しているか監視する義務がある。

従って予算を審議する議会としては、町執行部に対し、現在までの財政状況は言うまでもなく、将来の財政見通しを示すことを強く求めるものである。

現在、町では、普通建設事業に対する充当財源として町債の発行を重ね、起債額が増加の一途をたどっている。ごみ焼却施設建設と連携して行っている北部地域活性化事業も、大型公共事業が目白押しで、将来の財政負担が懸案事項となっている。更に憂慮すべきは、補助金の見込みが外れても、実行予算の下方修正を殆んど行わず、起債の上積みに頼る変更契約や、補正予算が後を絶たない事である。

昨年、執行部より中期財政見通しが示されたが、起債残高を減少させていく具体的な目標値などは明確になっておらず、見通しが甘いと言わざるを得ない。

ここまで増加してしまった起債残高を減少させていくという意思が、予算編成方針にも明示されておらず、後年度への過度な財政負担が増大している事は明白な状況と言える。

よって、議会は町執行部に対し、財政健全化と持続可能なまちづくりの観点から、県内町村の平均値を大幅に上回っている将来負担比率と実質公債費比率、経常収支比率を県内町村の平均値以下となるよう努め、将来世代に過度な負担を残さないためにも、起債残高の減少に取り組むことを求める。同時に中期財政見通しを毎年度示すとともに、将来の財政運営への影響と対応について十分な説明責任を果たす事、更には5年後、10年後の起債残高減少の目標値を定めることを強く求める。

以上、決議する。

令和2年3月13日

埼玉県比企郡鳩山町議会